

公益財団法人 日本骨髓バンク 第 19 回通常理事会 議事録

1 日 時 2021 年（令和 3 年）6 月 4 日（金）17 時 30 分～18 時 40 分

2 開催方法 コロナ禍の影響により WEB 会議形式で開催
(本会議を WEB 開催することに関して全理事の同意を得た)

3 定足数 理事現在数 11 名中、出席 10 名

(1) 出席理事： 10 名（以下順不同、敬称略）

小寺 良尚、加藤 俊一、佐藤 敏信、浅野 史郎、大久保 英彦、金森 平和、
鈴木 利治、高梨 美乃子、高橋 聰、橋本 明子

注) 定款第 46 条に規定する理事現在数の過半数を充足し、本理事会は成立した。

(2) 欠席理事： 1 名

谷口 修一

(3) 出席監事： 1 名

相村 岳央

(4) 陪席： 1 名

山崎 翔（厚生労働省健康局難病対策課移植医療対策推進室室長補佐）

(5) 傍聴： 0 名

(6) 事務局： 9 名

五月女 忠雄（事務局長）、渡邊 善久（総務部長）、小川 みどり（移植調整部長 兼 新規事業部長）、小島 勝（広報渉外部長）、吉川 亜子（ドナーコーディネート部 TL）、戸田 泉（移植調整部 TL）、関 由夏（関東地区事務局地区代表）、竹村 肇（総務部）、上原 淳（総務部）

[議事]

4 議長選出

審議に先立ち小寺理事長より以下の挨拶があり、定款第 45 条により小寺理事長が議長となった。

5 議事録署名人の選出

議事録作成の議事録署名人は、定款第 51 条第 2 項により出席した理事長および監事が記名、押印するとされており、小寺理事長、相村監事がこれに当たることとされた。

6 審議事項

第 1 号議案：令和 2 年度事業報告（案）

第 2 号議案：令和 2 年度患者負担金等支援基金審査結果（案）

第 3 号議案：令和 2 年度決算報告（案）

第 4 号議案：第 10 回通常評議員会の開催

第 5 号議案：新理事 3 名の追加提案【理事長提案】

第6号議案：業務執行理事の追加【理事長提案】

第7号議案：監事の補充と事務局の管理職人事

7 報告事項

報告事項1：30周年記念大会の進捗報告（式典およびWeb番組制作）

報告事項2：コロナワクチンとドナーコーディネートに関する検討委員会

報告事項3：令和3年度の賞与支給月数

報告事項4：移植件数報告

8 審議事項の議事概要と結果（敬称略）

1) 第1号議案：令和2年度事業報告（案）

2) 第2号議案：令和2年度患者負担金等支援基金審査結果（案）

3) 第3号議案：令和2年度決算報告（案）

第1号議案、第2号議案、第3号議案は相互に関連するため一括審議とした。

第1号議案を五月女事務局長が説明した。

令和2年度事業報告（案）を説明する。I. 概況である。1. ドナー登録者数、本年度の新規ドナー登録者は2万7218人であり前年度の4万7655人と比べ大きく減ったが、年度末登録者数は53万953人となり前年度末を少しではあるが上回った。2. 移植数と患者登録数。国内ドナーから国内患者への移植が1091件であり、前年度の1220件から大きく減少した。これは決算に大きく影響を与える。3. 事業の概況である。（2）普及啓発事業は、コロナの影響を受け従来とは異なる取り組みを行った。骨髓バンク

（以下、当法人という）と関わりのある著名人による骨髓バンク応援メッセージ動画を公開した。コロナ禍により大学での登録会等の開催は大きく減った。若年層ドナー登録拡大に向け、ドナーリクルート動画や、産学共同によるドナーリクルートアニメ動画やマンガ冊子等を制作した。ドナーリテンションとして動画投稿サイトYouTube公式チャンネルや公式Facebook、Twitterで情報を随時発信した。各地でドナー登録の推進の要となる「骨髓バンク推進連絡協議会」（名称は各自治体が決定）の設置を推進し、都道府県担当者会議を初めてWEB開催した。（5）新型コロナウイルス感染拡大。コロナ禍により、全国大会やドナー登録会、各種研修会など多くの対面イベントが中止となった。職員やコーディネーター向けに行動指針を策定した。地区普及広報委員・説明員には安全確保と感染拡大防止に関する注意喚起文書を複数回発出した。各部で事業継続に必要な施策を打ち、骨髓バンク事業を1日も休止することなく令和2年度を終えた。緊急避難的に造血幹細胞の凍結を認め、本年度は申請が245件あり205件の移植が年内に完了した。ドナーとの面談にWEB会議システムを採用するなど感染防止に万全を期した。凍結に関して本年度の数字を記載した。今後の状況は随時報告をしていく。II. 管理部門。1. 財政運営の（1）決算の状況である。最終的な当期経常増減額は3679万円の黒字となった。5. コロナ禍対策。当法人の内部におけるコロナ対策である。マスク着用は当然のこととして、パーティションの設置等を記載している。III. 事業活動。

普及啓発事業と連絡調整事業を詳細を記載している。普及啓発事業の1. 普及広報活動である。（4）ネットを通じた広報活動。動画投稿サイトYouTube公式チャンネルと公式Facebook、Twitterでイベント情報等を発信した。令和2年度は広島県で全国大会を開催する予定だったがコロナ禍により延期となり、その代替策として当法人と関係のある各界の著名人10人による骨髓バンク応援メッセージ動画を制作した。（7）ユースアンバサダーの活動。10代、20代のボランティア組織「ユースアンバサダー」は2019年度から活動しており、現メンバーは22人。オンラインで定期的に企画会議を実施し、様々な広報アイデアを提案したりSNSで情報発信した。また提供経験者と移植経験者のメンバー2名が先述の若年層向けドナーリクルート動画に出演した。次に連絡調整事業である。2. 患者コーディネート業務の（1）新型コロナウイルス感染症対応は①患者（移植施設）へのコロナ関連情報の発信。②凍結申請（緊急避難的措置）。③移植バックアップの準備呼びかけ。④コーディネート保留期限・ドナー選定期限の一時撤廃である。3. ドナーコーディネート業務の（3）ドナーの安全確保を。厚労科研日野班と協力して、安全情報およびドナー適格性判定基準のデータベースを構築、HPで公開した。従来は紙で発信していたが、HPで見られるようになり、併せてキーワード検索が可能となった。4. コーディネート支援システムである。（2）造血幹細胞移植支援システム構築である。支援機関（日本赤十字社）が進める「造血幹細胞移植支援システム」開発プロジェクトに参画している。「医療機関支援機能」を2020年11月30日に稼働した。

続けて第2号議案を鈴木理事が資料に基づき説明した。

私ども患者負担金等支援基金 審査委員会は本年2月5日と5月24日に、令和2年4月1日から令和3年3月31日までの令和2年度患者負担金の減額免除等を審査した。事務局からの業務報告や関係書類の閲覧など必要と思われる審査手続きにより、個々の免除決定が妥当であり免除額が適正であることを確認した。その結果、令和2年度の患者負担金免除総額は5119万7497円、生活保護受給世帯の患者に対するドナーの入院時差額ベッド代の負担は49万5340円となりました。本年度はこの差額ベッド代に事業費6000円を加えた合計50万1340円を、患者負担金等支援基金から一般正味財産へ振り替えたい。ご承認をお願いする。

続けて第3号議案を渡邊総務部長が資料に基づき説明した。

財務諸表と正味財産増減計算書（予算対比表）を使って説明する。令和2年度決算は3679万円の黒字となった。そもそも2078万円の赤字予算であったため、予算比で見ると5700万円ほど増えている。まず収入である。経常収益は14億5804万5703円、予算は15億6312万5000円のため、予算比はマイナス1億507万9297円だった。収入の内訳で一番大きいのが医療保険財源収益である。これは移植1件につき55万円が当法人に支払われるもので、本年度は6億5万円であった。予算上は6億7650万円で、コロナ禍による移植件数減を受け予算比でマイナス7645万円となった。次

に大きいのは受取補助金で4億9892万7000円。次は受取患者負担金であり、約2億430万円。予算比でマイナス4200万円程だった。他に寄付金や基本財産運用益等が全体の1割程を占めている。次に支出である。大きく減ったのが給与手当や臨時雇賃金。臨時雇賃金は主にコーディネーターの活動費である。コロナ禍によりコーディネーターの活動件数も減り、予算比でマイナス1900万円程となった。通信運搬費は予算比マイナス2115万円。年2回発送していたバンクニュースを1回（2020年夏号）取りやめたことによる。旅費交通費は予算比で5000万円ほど減った。各種イベントや研修会、職員の出張等がコロナ禍で実施できず、その大半をWEB会議で代替したことによる。令和2年度予算は（編成時期がコロナ前のため）コロナ禍を考慮しておらず、対面でのイベント実施を前提としているため支出減少幅が大きくなっている。委託費は調整医師や面談時の弁護士への支払いが主である。移植件数減により予算比で1560万円ほど減った。当法人が努力して減った経費もあるが、コロナ禍により実施できなかったイベント等も多く、そこに連動する経費減が多かった。経常費用額は14億2125万円であり、予算比マイナス1億6265万円となった。1億円の減収に対し、支出の減少は1億6000万円。令和2年度は約2000万円の赤字予算を組んでいたが、最終的には3680万円の黒字となった。

続けて相村監事が監査報告した。

令和2年4月1日から令和3年3月31日までの令和2年度における監事監査を、5月28日に実施した。監事監査では、佐久間清光会計監査人より会計監査報告の説明を受けたほか、帳簿および関係書類の閲覧など必要と思われる監査手続きを行い、計算書類の正確性を確認した。業務執行に関しても業務執行会議や理事会に出席し、業務状況の報告を受けるなど必要と思われる監査を実施した結果、いずれも適正だったのでここに報告する。

審議の結果、第1号議案、第2号議案、第3号議案は全会一致で可決承認された。

4) 第4号議案：第10回通常評議員会の開催

渡邊総務部長が資料に基づき説明した。

第10回通常評議員会を、定款第21条、第22条第1項及び第23条第1項の規定により下記概要で開催することとしたい。開催日は2021年6月25日金曜日16時から17時である。コロナ禍を考慮し、前年同様WEB会議での開催を予定している。審議事項は、本日承認いただいた「令和2年度事業報告（案）」「令和2年度患者負担金等支援基金審査委員会の審査結果（案）」「令和2年度決算報告（案）」である。今回は理事の追加も通常評議員会で審議する予定である。

審議の結果、第4号議案は全会一致で可決承認された。

5) 第5号議案：新理事3名の追加提案【理事長提案】

小寺理事長が口頭で説明した。

第18回通常理事会（2021年3月12日）で提案し、皆様から同意いただいた内容である。その後、候補者の3名からご内諾を頂いた。新理事候補者3名を評議員会に推举することのご承認を改めていただきたい。

審議の結果、第5号議案は全会一致で可決承認された。

6) 第6号議案：業務執行理事の追加【理事長提案】

小寺理事長が口頭で説明した。

当法人の業務執行理事は、現在、理事長1名、副理事長2名の3名である。毎月の会議は「拡大業務執行会議」の形で出席可能な業務執行理事以外の理事や監事にもご参加いただいている。会議の場では、ご意見を広く賜りながら業務を執り行っている。他方、中央事務局は事務局長並びに4部門の部長が、各部門に所属する職員とともに実務を遂行している。近年その業務や実務が多様化して、迅速性が求められている。理事会と事務局の意思疎通をより円滑にするため、特に事務局へのアドバイス、コンサルタント業務を主とした業務執行理事1名の追加を提案する。候補者としては、大きな組織体でのご経験が豊富かつ職員からの意見聴取等をフランクに行うことが期待される浅野史郎理事を推薦したい。

審議の結果、第6号議案は全会一致で可決承認された。

(主な意見等)

<相村> 2点ご留意いただきたい。1点目である。業務執行理事を新設したとしても、実際に実務を担うのは事務局職員である。職員は少ない人数で幅広い業務を遂行しているため、現時点での職員数は妥当かどうか。理事長や理事からの期待に応えるため、増員の必要はないのか。増員できないのであれば、新しい業務が増えていく中で「行わなくてよい業務はやめていく」など、そういった観点での検討を同時並行で進めてはどうか。2点目は組織風土の観点である。（現場から離れている）役員には、職員から「聞こえのよい言葉」や「個人的な見解」で物事が伝わる可能性がある。理事がそれに影響されて誤った判断を下さないよう留意いただきたい。組織分裂のような事態になれば元も子もない。こうした意味で（現場を率いる）事務局長や総務部長に伝わる言葉と、業務執行理事に伝わる言葉と上手くバランスを取り、組織分裂に繋がらない形で運営を行っていただけたらよいと思う。

<小寺> 大変貴重でかつ具体的なご意見をいただいた。今後の参考になると思う。新しい業務執行理事となる浅野理事には十分留意しながらやっていただきたい。浅野理事

はそういう点に関してベテラン中のベテランである。理事会と職員がかえって分裂を深めることにはならないし、そのようにされる方ではないと思っている。あまり心配されなくてよいと思う。

7) 第7号議案：監事の補充と事務局の管理職人事

小寺理事長が口頭で説明した。

監事を務めていただいている小野監事から今度の評議員会までの任期ということでの辞表願い（2021年6月24日付）が提出された。大変驚いて慰留したが、色々な事情もあり辞職の意思が固いということである。5月28日に相村監事も出席された期末監事監査の機会をもって辞表を受諾した。後任監事を今後速やかに補充したいと考えている。小野監事には3年間の任期の間に大変鋭い意見をいただき感謝している。もう一つは事務局の管理職人事である。監事補充と事務局の管理職人事は、本日の理事会には議案として間に合わなかった。今後速やかにこの問題を解決していきたい。

（ご多忙な理事や監事の皆様を）何度も理事会に招集する訳にはいかないため、この件は理事長一任ということで、7号議案としてご承認いただきたい。なお管理職人事は（評議員会は管理職人事に関与しないため）評議員会後の業務執行会議で、私から報告させていただく。

審議の結果、第7号議案は全会一致で可決承認された。

9 業務執行状況報告

小寺理事長から業務執行報告があった。第18回通常理事会以降、本日までに業務執行会議をWEB審議で計2回開催し、次の議題を協議したことが報告された。4月9日は新型コロナワクチン接種に関する提案を行った。5月14日は令和2年度事業報告の原案提示とコーディネーターに関する内規変更に関する件を行った。続いて加藤副理事長、佐藤副理事長が、業務執行状況をそれぞれ口頭報告した。

10 報告事項の議事概要と結果（敬称略）

1) 報告事項1：30周年記念大会の進捗報告（式典およびWeb番組制作）

小島広報課外部長が資料に基づき報告した。

30周年式典ライブ配信とWEB番組制作の進捗を報告する。10月2日（土）に式典ライブ生配信を行う予定で準備を進めている。近日中に式典会場（イイノホール）で制作会社と打ち合わせする。生配信のため、万全の準備をして当日を迎える。WEB番組は既に制作に入っており、9月10日の業務執行会議での試写を予定している。オープニ

ングとエンディング映像は素材集めを始めた。対談予定者の北別府学氏のマネージャーからは「現在元気に回復中」と伺っている。感謝状贈呈団体からのメッセージである。対象の格闘技団体（チャクリキ）のイベントが先日四国で開かれ、団体代表と今後の打ち合わせをした。2022年の全国大会開催地である広島県からも、知事と広島市長のビデオメッセージをいただく予定である。来週広島県を訪問し依頼する。

(主な意見等)

- <橋本> とてもよくできた企画だと思い大変楽しみにしている。司会者が男性であり対談者2名も男性であり、男性ばかりとやや気になった。対談というか鼎談になるかもしれないが、移植経験者の女性を1名加えることも検討いただきたい。
- <小島> 検討する。
- <小寺> 毎回数枚ずつ配付される30周年記念誌の資料は順番等もわからず混乱するかと思うので説明する。30周年記念誌は直近10年間にウエイトを置いて編集している。かつて10周年と20周年の記念誌も作成しており、この2冊もよく出来ている。30周年記念誌はWEBでも閲覧できるように編集している。これを機に10周年と20周年の記念誌もWEBで閲覧できるようにしてはと小島広報渉外部長に提案している。30周年記念誌の全体像はいつ頃提示できるのか。
- <渡邊> 30周年記念誌は総頁数80頁であり、WEB（スマホ）でも見やすくというコンセプトで作成している。次頁に文章が飛ぶ（ページをまたぐ）ことはなく、全て1頁で内容が完結する。英文版は作成しないが日本語を読めない方が見た場合でも、一部の英語と写真を見ればなんとなく内容が類推できるように編集している。7月の業務執行会議でゲラと台割（ページ建て一覧）の全体像をお示しする予定である。編集内容は毎月開催する準備委員会で詰めている。理事長にも各ページが完成次第、隨時ご確認いただいている。
- <大久保> 全国大会本番まで4か月となった。毎月1回準備委員会を開催して、詳細を詰めている。先ほどの橋本理事の提案も（次回6月17日の）準備委で検討したい。

2) 報告事項2：コロナワクチンとドナーコーディネートに関する検討委員会

加藤副理事長が資料に基づき報告した。

ドナーに対する新型コロナワクチン（以下、ワクチンという）接種と、骨髓・末梢血幹細胞の採取との兼ね合いをどのようにスムーズに行っていかかを前回の業務執行会議で議論いただいた。その中で「自治体主催の接種会場・スケジュールに組み入れてもらうのはなかなか難しいのでは」と厚生労働省（以下、厚労省という）からもアドバイスいただいた。医療機関の中で完結できる仕組みをまずは考えていく方がよいのではということになった。基礎疾患有する方の「特定枠」に、当法人のドナーを組み入れていくことはできないかと厚労省へ要望をした。基礎疾患と当法人のドナーとの色合いが違うという点から、基礎疾患の枠に組み入れることは難しいという回答をいただいた。それを受け、第2回新型コロナワクチンとドナーコーディネートに関する検討委員会（以

下、検討委という）を開催した。そこで議論の要点と結果を報告する。1つ目は調整医師所属施設、採取施設、拠点病院等へのアプローチである。自治体枠での接種は困難と思われ、各施設枠であれば院内の裁量でドナーへの接種も可能であると理解している。各施設の接種枠を把握できる仕組みをつくり、ドナーに案内できれば、スムーズに実現できる可能性がある。基礎疾患枠への組み入れも我々としては排除せず並行して検討したい。また都市部の拠点病院を利用して、ドナーの組み入れを依頼するのも一つの考え方である。人口の少ない地方では県単位でひとつの施設に集まつてもらう案が出た。2つ目はどういう方を対象に接種を早急に受けていただきたいかという点である。対象として選定ドナーと確認検査ドナーがこれまで議論されてきた。選定ドナーを対象とした場合、スケジュールがタイトになって調整困難となるため、確認検査ドナーを対象にしたい。対象者は増えるが日程的に余裕を持って進められる。3つ目はワクチン接種完了から自己血貯血までのインターバルである。原則7日としていたが、献血基準が48時間となったことに即応する形でドナー安全委員会での再検討を予定している。実際に優先的に使われる様子はないが「アストラゼネカ製ワクチン」も承認されたため、これも改めて検討する。以上が検討委の要点である。次にどのような手続きが今後必要になるかである。厚労省から通知文は発出しないことであり、当法人からの発出となる。発出先は都道府県、市町村、特別区の衛生主管部（局）で、依頼文案を準備している。各自治体並びに医療機関や認定病院等で行われているワクチン接種の中で、ドナーへのワクチン接種にご高配いただきたいという内容である。同様に医療機関にも協力をお願いする。受け入れる医療機関側も、目的がわからないと院内調整が難しい。詳しい事情を伝えて、依頼状だけではなく情報伝達をしながら進めていく必要がある。理事長とも相談して、当法人の優先順位は1. 当法人認定施設内での接種枠への組み入れ。そこだけで対応できない場合は、2. 当法人調整医師所属施設内での接種枠へ組み入れもらう。3. 自治体の接種枠への組み入れである。最近は自治体接種枠もかなり自由度が広がってきた。自治体も苦労しながら、接種スピードが上がってきてている。

（主な意見等）

- <小寺> 当法人としてどのように対応するかなかなか大変な検討になる。厚労省の山崎室長補佐から何か追加などはないか。
- <山崎> 特に追加はないが、各自治体によって接種の時期が異なることやコードィネートの進捗により接種時期がかなり変わってくると思う。柔軟に対応するには、調整医師の先生や現場の方々に柔軟に対応していただくのが一番よいのではないかと考えている。
- <金森> 調整医師がドナーに接種しようと思っても、その施設は医療従事者だけに限定している。現在、医療従事者は大半が接種済みである。申請すればよいのかかもしれないがその手続きは不明だ。現時点では接種のメインは自治体であり、集団接種と個別接種である。地域によって違うと思うが、集団接種は自治体が医者と看護師を確保するのが大変であり、派遣会社に全てお願いする形になっている。現在は高齢者接種を進めており、今後は対象年齢が下がる。個別接種は（自治体にもよるが）あまり実施していない自治体もあり、こうした自治体に

依頼するのは現実的には厳しいと思う。調整医師がたまたま開業していて、その施設で接種できるのであれば融通が利く可能性はある。現在、動いている仕組みの中で「調整医師が」という点が現状に合わない、どうなのかと感じた。

<加藤> 懸念している点である。厚労省からのご意見は少し前の（ワクチン普及の）認識に則っていると思う。現状はかなり別の方向に動き始めている。金森理事や我々の施設（東海大学病院）も認定病院だが、基礎疾患を有する方の接種は自分たちの施設では行わないと決めている。我々だけではなく日本全国の傾向ではないか。仮に200カ所に近い認定病院があっても「院内接種を進めていくこう」という施設が果たしていくつあるのか。その認識が1か月前の状況と現在ではかなり違う。厚労省からのアドバイスの方向性で、果たして実現できるのか疑問もある。むしろ自治体にお願いした方が早いのではとも感じている。

<山崎> 私自身、現場の事情をあまり知らなかった。例えば血友病の方や悪性リンパ腫で化学療法を行った後の方なども、基本的には自分たちの施設で接種はせずに自治体にお願いしているということか。

<加藤> 極めて少数例である。マジョリティー（糖尿病や高血圧等）に対しては自己申告であり、自治体に申告すれば接種できると案内している。医療機関自らがあえて新たな仕組みを組みなおして接種を進めるのは大変という雰囲気がある。当法人の仕組みの中で完了できるようにということなら、ドナー分のワクチンを確保する何らかの手立てがあればと思う。そうなれば当法人の仕組みの中で接種していくことは可能である。

<小寺> 高橋聰理事の施設（東大医科学研究所）では接種を実施しているか。

<高橋> 実施していない。金森理事（神奈川がんセンター）のご認識と同じである。この近辺で血液疾患を診ていて接種を実施している施設は知らない。どのような疾患であっても自治体に任せるというスタンスかと思う。

<小寺> 厚労省からのアドバイスにより、当法人の仕組みの中（認定病院等）で接種できたらという方向性で考えていたが、実際には認定病院で接種を行っていない。そして自治体枠、しかも集団接種の方向に動きつつあるということになると、当法人の仕組みを使いつつ集団接種を利用しようとなると各地区事務局の仕事量が途方もなく増えることになるのではないか。例えば「この日に採取希望」とすると、逆算して自己血貯血や（末梢血の場合）G-CSF投与となる。あくまで選定された数少ないドナーに対してでさえそのように負荷がかかる。それより前に接種しようとすると、自治体枠に優先権がない中で逆算しながら交渉することは大変厳しいことになる。

<山崎> そのとおりである。

<小寺> 当初考えていた「ドナー証明書」等を発行して、自治体枠で便宜を図ってもらう形がよいと思う。ただ当法人から自治体に要求してもなかなか厳しい。厚労省から通知を出し、並行して当法人からもお願いするのが現実的ではないか。

<山崎> 残された方法は限られてくると思う。厚労省から要望できるのかもわからない状況である。血液内科医としてはやりたいが、もっと優先したい方たちが他

にも多くいる。その要望にも応えられていない中で、骨髄バンクドナーに優先接種できるかわからない。検討させてほしい。

<小寺> 選定されたドナーが自分自身と患者の二人分の命を背負っているということにおいて、他の人たちとは多少違うと思う。当法人はだいぶ認知されてきており、社会から支持もいただいている。「骨髄バンクのドナーが優先されるのはおかしい」という世論にはならない気もする。

<山崎> 現状をよく把握できた。検討させてほしい。

<加藤> この話が出た最初の頃は（優先接種が）マスコミに叩かれたこともあり、厚労省としては色々と対応で苦慮されていると思う。最近は「国は積極的にこういう事例を責任を持って進め、ワクチン接種との両立を図っている」と社会にアピールしてよいと個人的には思っている。山崎氏に質問が集中してしまい申し訳ないが、ぜひ国として力を発揮していただきたい。当法人に残された他の方法は「ドナー自身が努力して接種場所を探す」という道と「最初に採取を先行させてもらいワクチンはその後に」という各国で実際に行なわれている道である。こうした道にシフトせざるを得ない状況になっている気がする。ここ数日、いくつかの施設に状況を尋ねたところ、厚労省からアドバイスされた話とはだいぶ風向きが変わってきてているようである。ぜひ早急に審議いただきたい。

3) 報告事項3：令和3年度の賞与支給月数

渡邊総務部長が資料に基づき報告した。

当法人の賞与は期末手当、勤勉手当それぞれの支給割合を別途定めており、前年度の人事院勧告の支給月数を考慮して理事長が定めている。本年度は前年度の人事院勧告に基づき年間4.45カ月をベースとする。賞与の支給予定日は上期が6月30日、下期は12月10日を予定している。

4) 報告事項4：移植件数報告

渡邊総務部長が資料に基づき説明した。

国内ドナーから国内患者への提供は、5月は71件だった。4月と5月を合わせると175件であり、全て国内である。国際間はない。予算進捗状況は15%である。

(主な意見等)

<小寺> 我々が一番興味を持ち、大事に思っているところである。6月以降なんとか挽回していきたいと思っている。他に何か言い漏れていることなどないか。

<大久保> 小野高史監事の辞職は急なことで驚いた。非常に残念に感じている。管理職人事を理事長に一任するということで決まったが、相村監事のご意見にもあったように事務局業務が円滑に進むように事務局長と意見交換を行ったうえで検討して

いただきたい。

<小寺> 色々な方の意見を聞きながら、最終的には理事長決裁ということで行っていきたい。

以上